

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF  
CONSTRUCTION AND ECONOMY

# 研究所だより

No. 4

'89 4

## CONTENTS

- |                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ○ 建設産業情報ネットワーク (CI-NET) 研究会について… | 1  |
| ○ WEF 建設・エンジニアリング会議              | 4  |
| ○ EC 諸国の住宅市場                     | 7  |
| ○ 研究所レポート                        |    |
| ・ 海外建設アドバイザー事業 (フィリピン)           | 11 |
| ・ ニューヨーク事務所から                    | 13 |
| ・ 平成元年度研究計画                      | 15 |



RICE

財団法人 建設経済研究所

〒106 東京都港区麻布台二丁目4番5号 ミニック39森ビル

TEL 03-433-5011

FAX 03-433-5239

保存用

## ○ 建設産業情報ネットワーク（C I - N E T）研究会について

近年、我が国産業界においては、オンライン取引等通信ネットワークを活用した情報化への対応が積極的に行なわれている。建設産業界においても、業務の合理化・効率化による生産性の向上は重要な課題であり、通信ネットワークを活用した情報化のあり方等について積極的な検討を行うとともに、情報ネットワーク時代への的確な対応を図っていく必要がある。

このような趣旨に鑑み、昭和63年2月に建設省の主導により本研究会が設立され、1年余りにわたる会員各社の積極的な検討の結果、建設産業における情報ネットワーク構築・導入に当たってのニーズ面・システム面からの留意点、V A Nサービスイメージ等についての報告書が、この度取りまとめられ多大な成果が得られた。以下その概要について紹介する。

建設業を取り巻く環境は、J V工事の増大、労働者の高齢化など近年著しく変化しており、解決しなければならない問題も数多く生じている。その対応として、様々な側面から総合的に取り組むことが必要であるが、解決のための具体的方策として事務処理の標準化・効率化、技術・知識の共有化・共用化を効果的に推進する情報化、ネットワーク化のもつ役割は大きい。情報ネットワークの構築に当たっては建設業の特殊性より、業界V A N的取り組みが必要であり、サービス機能として協力業者との情報交換業務、資材の受発注業務など5つの業務を支援するサービスを想定し、各々の業務についての詳細な現状分析を行なうとともに、有効と思われるサービス内容や効果、サービスイメージ、実現するための課題等が検討されている（表参照）。

また、平成元年度の活動としては構造改善事業の一環として、

- ① 建設産業情報化ビジョンを策定し具体の事務や建設現場の生産性の向上につなげる情報化を図るために、ネットワーク活用の阻害要因の把握とその解決方策を明らかにする
- ② V A Nにおいて利用される資材、工種、企業名等の標準コー

ド、各種ビジネス文書フォーマット、建設産業ビジネスプロトコルの標準化の検討

③ 情報交換サービスを提供するモデルシステムの開発

④ 建設産業全体における情報化に対する認識のレベルアップを図るために、セミナー、シンポジウムの開催

などの活動が展開され、当研究所としても引き続きこれらに取り組む姿勢である。

利用者が享受するサービスとその概要について

項目	サービス概要	効果
協力業者との情報交換業務支援サービス	契約支払、評価管理、労務安全情報などの情報交換業務の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力業者選定の対象範囲拡大</li> <li>・収集情報の蓄積共同利用</li> <li>・情報交換の正確性向上</li> </ul>
資材の受発注業務支援サービス	生コン、鉄筋・鉄骨、機材リース等、建設資材の受発注にかかる情報の交換及び物流業務の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機材の在庫状況紹介による安定確保</li> <li>・早期の資金回収、請求書漏防止</li> <li>・FA（生産自動化システム）との連動（生コンクリートメーカー、シャーリンク会社等）</li> </ul>
処理代行業務支援サービス	各種事務計算、積算事務、技術計算、図面作成の処理代行（コンサルを含む）、建設関連情報検索サービスOA化指導等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務処理近代化</li> <li>・中小建設業経営強化</li> <li>・地域間情報格差解消</li> <li>・標準ソフトウェア開発による業界全体の合理化</li> </ul>

<p>地域型情報交換業務支援サービス</p>	<p>労務情報、資機材情報、残土廃材情報、技術情報、設計図書情報、通達・案内等の情報の関係各者・団体間での相互交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務・資材調達の対象範囲拡大</li> <li>・残土の処理効率化等情報の共同利用</li> <li>・新技術把握</li> </ul>
<p>官公庁への届出等情報提供業務支援サービス</p>	<p>道路使用許可業務、労災関係業務、技術者登録に関する情報提供業務等、建設工事発注者ならびに監督諸官庁への情報提供業務の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請業務の省略化</li> <li>・申請受付時間からの解放</li> <li>・新たなサービスへの足がかり</li> </ul>
<p>共通業務支援サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各サービス間のデータ授受・処理の連動等サービスの統合化</li> <li>・各社社内システムとの結合の支援</li> <li>・C I - N E T 利用に関わる教育、建設業務に対する相談受付・コンサルティング</li> <li>・標準ビジネスプロトコル設定、維持、管理サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データを迅速正確に交換できる</li> <li>・社内事務の合理化省力化</li> <li>・業界のイメージ向上</li> <li>・自社内O A 化へ展開</li> <li>・C I - N E T の導入促進、利用者拡大</li> </ul>

## ○ W E F 建設・エンジニアリング会議

さる4月9日～10日、伊豆・川奈ホテルで世界経済フォーラム（W E F）第4回建設エンジニアリング会議が開催され、世界19ヶ国の建設業界トップ、学者等約100人が集まった。（財）建設経済研究所からは穴戸理事長が出席し、分科会での討議に参加するとともに、最終日の晩餐会においてスピーチを行なった。

### <W E F 日本開催の意義>

世界経済フォーラム（World Economic Forum）は、ジュネーブに本部を置く民間団体で、1971年設立以来各国政治・経済界のリーダー達のネットワーク組織として、世界経済の発展、グローバルな問題解決に向けて活動している。例年スイスのダボスで総会を開いているが、今年は初めて日本で開催の運びとなった。

建設エンジニアリング会議は今年で4回目になるが、昨年のテーマは「今後の世界建設市場を支配する者は誰か」「国際建設市場における日本の成功の秘密」など、わが国建設企業の活躍ぶりを強く意識した内容であった。しかし、昨年日本からの参加者は商社、銀行から3社、建設企業はわずか1社であった。そこで今年は是非日本で開催しようという話になり、海建協を事務局として建設企業をはじめプラントメーカー、エンジニアリング企業、商社、銀行等多数の参加を募った結果、日本から五十余名、外国から米、韓、仏、英、西独、伊、中国等約五十名という盛会となった。

### <分科会における議論>

会議は5つの分科会で構成され、それぞれ熱心な討議がくり広げられた。（括弧内は座長）

1. 国際建設市場（清水建設 吉野照蔵社長）
2. 太平洋地域諸国の建設市場（現代建設 鄭勲沐社長）

3. ファイナンス (英S W社 バーナード・マチュウス取締役)
4. 情報テクノロジー (米D E社 ジェームズ・クヅモア副社長)
5. 建設の戦略的計画 (米M I T フレッド・モーベンザーダ教授)

第1分科会では吉野座長が①国際建設市場の低迷、②ほぼ同規模となった米国、西欧、日本の建設市場と維持管理シェアの差異、③グローバル化の進展に伴うメガプロジェクト推進の必要性等について基調報告を行い、続いて竹中工務店竹中社長、鴻池組鴻池社長が報告、意見交換が行われた。

第2分科会では中国側から日本の資金力への期待が寄せられたが、中国市場の問題の多さから、「望ましいが難しい」というのが出席者の共通認識のようであった。

第3分科会では熊谷組熊谷社長から報告された香港第二海底トンネルのB O T方式に高い関心が集まった。B O Tとは「Build, Organize, Transfer」の略で、インフラ整備を請負った企業がみずから資金調達して建設工事を行い、一定期間運営して資金回収した上で発注者に無償譲渡するものである。プロジェクト・ファイナンスは当該事業からの収益を返済財源とする金融手法であり、リスク分散を本質とするが、このB O T方式もその一種と考えられる。

B O Tは、これまで政府資金の乏しい途上国で注目されてきたが、為替リスク、金融リスクの高さを考えると、むしろ先進国にマッチした手法といえる。この点に関しては、当研究所でもかつてトルコのB O T調査を行なったこともあり、プロジェクト・ファイナンスとB O Tの組み合わせについて引き続き研究を深める必要がある。

第4分科会では大林組技術研究所武田所長からロボット化やスーパーコンピュータ活用等の紹介があった。座長のイメージは、単なるデータベースを越えて、経営戦略のネットワークをつくることにより建設業の合理化を実現するというものであったが、これに対しては、日本はじめ東洋の出席者は概して懐疑的であった。

第5分科会では青木建設青木社長のホテル経営をはじめとする多角化、業際化戦略に関心が集まった。

#### < 4 Mの国際化 >

建設経済研究所の穴戸寿雄理事長は、10日の晩餐会において「日本建設業の国際化」と題して次のようなスピーチを行った。

「わが国建設業は、米国、EC諸国に匹敵する規模の国内市場を持ち、海外建設市場でも主要な地位を占めるに至ったが、これは日本経済自体のパフォーマンスの良さと円の強さに負うところも大きい。我々が直面している次のステージは「国際化」である。「国際化」という言葉は「愛」に似て、言うは易く、実現は難しい。

国際化は、4つのM (Money, Market, Manpower, Management) における根本的な変化を意味している。マネーの国際化はすでにかなり進んでおり、マーケットの開放も緒に就き、米国企業も日本企業とJVを組んでアクセスを果たしている。マンパワーについては不法就労問題が表面化しているが、社会的なコンフリクトも予想されるため、入国管理政策については慎重に検討中である。4番目はマネージメントの国際化である。これは経営戦略の意思決定等トップの意識、行動そのものの国際化を意味し、組織変革以上に難しい課題である。

国際化に関連して提案したいのはグローバルな問題解決のために日本の資金をどう生かすかという視点であり、そういう意味で吉野社長の「メガプロジェクト」を評価したい。日本経済のグローバリゼーションに向けて、今こそ決意表明と大いなる努力が必要である。」

以上のようにフォーラムは成功裡に終わった。今後ともこうした国際フォーラムにおいてわが国建設業の情報発信機能は高まるものと考えられる。当研究所もその一端を担えれば幸いである。

○ EC諸国の住宅市場（ル・モニター誌 1988年9月号より 抄訳）

「ル・モニター」（Le Moniteur）は、フランスの代表的な建設業界誌。1988年9月号は、10月にバルセロナで開催されたヨーロッパ建設シンポジウムの特集号であり、そのうち「ヨーロッパの建設市場」については、すでに研究所だより2月号で紹介したところである。本号より3回にわたって、「住宅」、「インフラストラクチャー」、「商業用不動産」に関する記事を紹介していく。

<停滞する住宅建設>

西欧諸国では第1次オイルショック以来の住宅建設の停滞がいまだに続いている。EC12カ国の新規着工戸数は、1973年の300万戸に対し、1987年には約170万戸（1988年には140万戸の見込み）に落ち込んでいる。住宅建設の減少の原因は様々である。人口の高齢化、新しい社会階層（単身者、片親の家庭、引退者、失業者等）のニーズに対応した住宅供給の遅れ、そして金利の上昇と各国政府（イギリス、西ドイツ、ベルギー、オランダ）が住宅建設への助成を大幅に削減してきたことがあげられる。

このような一般的傾向は、各国ごとにかなり様相を異にしている。ギリシャでは、1987年から1988年にかけて16%と急激に新築住宅が減少している。ユーロコンストラクト（建設経済研究機関の連盟）の見方では西ドイツは1987年に約6,100万人の人口に対して19.5万戸しか建築されておらず、第二次大戦以来最低を記録した。もっとも建築許可の動向から見ると、1988年の第1四半期は対前年同期比10.5%の増加を示しており、回復のきざしがみえる。イギリスはやや息切れ気味で、1988年の7%増が1989年には3%ないし5%減になると予想される。ベルギーでも大幅に落ち込んでいるが、地域格差があり、フランダース地方はブラッセル地方に比べて相対的に需要は強い。デンマ



ークでは1986年から1987年にかけて3万500戸から2万7100戸に減少しているが、1989年にかけても同じ傾向が続くだろう。これらに対してノルウェーではやや成長が見込まれ、スウェーデン、スペインやフランスでは住宅建設ブームになろうとしている。

#### <持ち家の増加>

ヨーロッパ全体で徐々に持ち家比率が高まっており、この傾向はさらに強まるだろう。西ドイツのように持ち家比率が低い国においても同様である。こうした住宅取得のファイナンスに大きな役割を果たしてきたのが、イギリスの建築組合、西ドイツの建築貯蓄金庫、フランスの不動産銀行、預金供託金庫等の住宅金融専門機関であった。

最近では規制緩和の流れの中で、民間銀行も住宅金融分野に業務を拡大している。さらに大部分の政府は、資産取得に援助措置を講じたり（ベルギーの利子補給や補助）、低所得者層への助成を行っている（西独、イギリス、ポルトガル、フランスなど）。イギリス、イタリア、アイルランド、ベルギー、ポルトガルは公共住宅の払い下げや、減税によって住宅取得を促進しようとしている。

#### <持たざる者のための住宅・集合住宅の展望>

公的補助住宅の減少と機を一にして、多くの国で、助成措置を受けられない階層が増大している。もともと補助住宅の少ない南欧はもとより、オランダ、西ドイツ、イギリスなどほとんどの政府はこの分野から手を引こうとしている。

このような状況にもかかわらず、低所得層の住宅需要には根強いものがある。南欧はいうまでもなく、北欧においても、例えばイギリスでは自治体の待機リストに130万人が登録され、約10万のホームレスがいるといわれている。

EC12カ国は、CECODHAS (Comite europeen de coordination de

l'habitat social: 社会住宅欧州協議委員会) を結成したところである。その目標は、政策“協調”ではなく、むしろ、個々の国の特性を踏まえ、モデルとなる事例からヒントを得ることにある。注目されるのは、集合住宅建設が活発なスウェーデン、イタリー、西独、ギリシャ、ポルトガル、スペイン等の動きである。

ポルトガルの 200の住宅協同組合は、この3年間に年平均 7,000戸を建設したが、これは全国の着工住宅の85%にあたる。こうした組織は公共部門に比べて柔軟であり、興味深いモデルといえる。

・ 西欧は戸建て主体、  
南欧は集合住宅主体

住宅ストックに対する戸建て住宅の割合 (%)	
アイルランド	95
オランダ	80
デンマーク	80
イギリス	70
西ドイツ	70
ベルギー	70
ルクセンブルグ	70
フランス	65
スペイン	35
ギリシャ	30
イタリー	25

( 南欧地域では郊外部に多数の戸建て住宅があるが、増加する都市人口を支えるのは集合住宅である。 )

・ ばらつきのある公的補助住宅

新規建築住宅に対する公的賃貸住宅の割合 (%)	
オランダ	30
スウェーデン	24 ( 1985 )
フランス	20 ( 1987 )
デンマーク	20 ( 1986 )
西ドイツ	12 ( 1985 )
イタリー	8 ( 1987 )
ベルギー	20 ( 1980 )
	2 ( 1985 )
イギリス	16 ( 1987 )
アイルランド	24

( ベルギーでは新規の公的補助住宅の落ち込みが大きい。 )

・ フランスがリードする住宅着工

住宅着工戸数(千戸)					
	1985	1986	1987	1988	1989
西ドイツ	280	225	193	180	195
ベルギー	29	24	29	35	33
デンマーク	22.5	28.5	27.7	27.5	27
スペイン	191.4	195.2	200.8	—	—
フランス	296	296	310	320	320
イタリア	316.2	298.4	270.5	240.9	252
オランダ	98.1	103.1	110.1	99.5	99
イギリス	192	203	201	213	215
オーストリア	41.1	38.8	38.5	38	37
ノルウェー	26.1	25.8	28.4	29.5	30
スウェーデン	32.9	28.8	30.6	36	39
アイルランド	25	22.6	—	—	—
ギリシャ	115	—	—	—	—

(最も落込みが激しいのは西独であり、1985年から88年の間に10万戸減となった。)

・ 公的住宅の少ないところでは持ち家率が高い

住宅の所有関係別割合(%)			
	持家	賃 賃	
		私 有 (民間)	公的補助 (公共)
ギリシャ	81	9	10
アイルランド	76	8	12
スペイン	75	23	2
イギリス	65	8	27
イタリア	62	33	5
ベルギー	62	31	7
ルクセンブルク	60	—	—
フランス	53	32	15
オランダ	47	22	31
スウェーデン	46	16	38
デンマーク	—	—	18
西ドイツ	42	40	18

(北欧諸国と西ドイツでは賃貸住宅主体であり、それも公的賃貸住宅のウェイトが高い。)

○ 海外建設アドバイザー事業（フィリピン）

海外建設アドバイザー事業が、63年度にはナイジェリア・象牙海岸共和国、ネパール・バングラディシュ、アルゼンチン、フィリピンを対象国として実施された。今回は、最終回としてフィリピンについて報告する。

1. 調査日程 平成元年2月22日～2月28日

2. 調査員 当研究所 主任研究員 川村直道  
当研究所 研究員 井上直彦

3. 訪問先

・ 国家経済開発庁	スガン	公共事業部長
・ 公共事業・道路省	ボノアン	次官
・ 総合病院	エストラレ	院所書記
・ 食品開発センター	ハストレ	院所書記
・ 理科教師訓練センター	ハスイタス	院所書記
・ 日本大使館	神長	院所書記
・ JICA	大島	院所書記
・ JETRO	榎原	院所書記
・ 総合病院設計事務所	滝川	院所書記
・ 総合病院設計事務所	大村	院所書記
・ 食品開発センター	濱野	院所書記
・ 食品開発センター	生田	院所書記
・ 理科教師訓練センター	佐藤	院所書記
・ 理科教師訓練センター	佐藤	院所書記

4. 調査結果

(1) ODAの概況

フィリピンでは国内経済の立て直しを図るため、1986年12月に中期開発計画（1987～1992年）が策定され、1986年には経済成長率がプラスに転じ、1987年には5.9%、1988年には6.7%の成長となるなど順調な経済回復をとげつつある。我が国は1987年に支出純額ベースで3.8億ドルの資金を供与し、フィリピンが受け取る二国間ODAの約半分を供与する最大の援助国となっている。

有償資金協力では電力・道路・洪水防御・港湾・上水道・通信施設等のインフラ整備、無償資金協力では健康・教育・訓練施設など

の社会的施設の建設に重点がおかれている。また、技術協力では人  
造り協力を推進しているが、分野別では運輸・交通など公共・公益  
事業への協力が多い。

インフラ整備の多くのプロジェクトを所管する公共事業・道路省  
の1989年全体事業費の約3割は外国からの資金援助に依存してお  
り、そのうち6～7割が2国間ODAの資金によっている。地域の  
産業振興・雇用創出の見地から、全体の90%が地方部の投資にあて  
られている。

フィリピンの自立的経済発展のため、インフラ整備の必要性、緊  
急性は極めて高いが、国の財政収支が厳しい状況にあるため、今後  
一層の自助努力による財源確保とともに、ODAの充実・強化が必要  
と思われる。

## (2) 無償資金協力による建設工事の波及効果

無償資金協力の中でも建設物の供与は、労働者の雇用・資材の使  
用・業者の教育等による相手国への経済協力を行うことができる。  
これは機材供与のような完成品の供与よりも、より多くの協力効果  
が期待できることを意味している。

今回調査した3工事でもこれらの効果は確実にあがっていた。現  
地での支払い金額（労務費+材料費）は5億円～13億円にのぼり請  
負金の40%～60%となっている。また現地労働者の延使用人数は各  
工事とも10万人を越え、労働機会の絶対的不足に悩むフィリピンに  
とっては貴重な労働機会の供給源になっている。

教育面では単純労務者にとって日本ゼネコンの工事作業所で働い  
たことが次の就業機会に有利に働く条件となっている。又業者にと  
っては資金力に問題もあり、仮設資材・建設機材等の初期投資が難  
しく、日本ゼネコンの工法をそのまま伝えることは適わないが、作  
業手順のノウハウ等はかなり教育できているようである。

設計から見た時、設計事務所の方針として可能な限り現地資材・  
現地工法を使うようにしている所もあった。ただ、日本の無償資金  
協力で作られた建築物の記念性を主張するあまり、現地工事と比べ  
グレードの設定がかなり高級になってしまう傾向にある事は否め  
ず、その結果として現地資材を使えなくなることもあるようだ。

○ ニューヨーク事務所から

1. 政府経済統計の改善要求

(ウォールストリートジャーナル 1989.4.5)

- ・ ホワイトハウスのチーフ・エコノミスト マイケル・ボスキン氏は、政府の経済統計の質を向上させるための「特別構想」に着手した。既に大統領にも具申し、政府部内で重要課題として検討を開始したと伝えられる。
- ・ 中でも最重点課題は、サービス部門及びモノとカネの国際フローの測定方法の改善である。
- ・ 政府統計の不備については今に始まった問題ではないが、彼は今度こそは成果が上がると楽観視している。
- ・ 実際のところ、民間のエコノミスト及び国会議員による政府統計の改善の要求は高まってきている。それは、建設産業の生産性の問題から米国内における外国からの投資の位置づけに至るまで広範にわたる。
- ・ 全米経済学会政府統計特別委員会の座長をつとめるミシガン大学の経済学者トーマス・ジュスター氏は、「経済に大きな変化が起こり、サービス分野や国際部門の占める比重が高まっているにもかかわらず、それを統計上うまくとらえることができていない」と言う。
- ・ 例えば労働省が毎月発表している生産者物価指数は 3100 品目を採用しているが、トラック輸送のようなビジネスサービスの価格を考慮に入れていない。
- ・ ジュスター氏の委員会では最近、個別産業の生産性に関する統計の適正化を試みた報告書をまとめたところである。「解決すべき矛盾はまだ多い。建設業は（統計上は）1948年に比べ生産性が低下しているとされてきたが、そんなことはありえない。」
- ・ ビジネス・エコノミスト全米協会の調査委員会は、昨年「政府の統計作業は現実の経済の複雑さの増大についていけない」と結論づけて

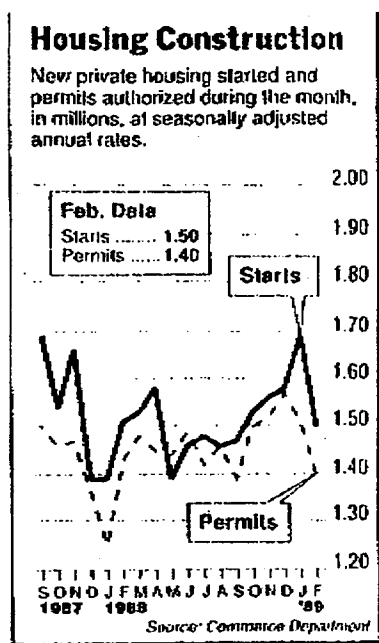
いる。統計の不備は単なる学問上の問題にととどまるものではない。ベンジャミン・ラーデン委員長（メリーランド・キャピタル・インベストメント社）は、「これは連邦準備銀行や政府の財政政策にも影響する問題である。」と主張する。

- ・ いずれの調査委員会も指摘しているのは、連邦政府は統計データに多くを求めるにもかかわらず、インフレ調整後はこれを省みないということである。
- ・ 議会には、アメリカは外国からの投資について十分に知らされていないと不満を持つ者もいる。ボスキン氏はそれを認め、小委員会において「外国からの直接投資に関するわれわれのデータは実態を正しく反映していない」と述べている。
- ・ こうした関心の高まりに対応して商務省も、対米投資の種類と地域分布についての詳細なデータを得るため、経済分析局のデータと国勢調査局のデータをつき合わせる作業に着手した。

## 2. 住宅着工状況

（ニューヨークタイムズ誌 89.3.17 より）

当誌2月号にて、アメリカの住宅着工戸数は利子率の上昇が続くこと等の理由により新設住宅の販売数の減少が予想されると報じたが、案の定89年2月の住宅着工は落ち込み新設住宅着工戸数（年間換算戸数 149万8千戸）で1月を11.4%も下回っている。



## ○ (財) 建設経済研究所 平成元年度研究計画

当研究所は、国及び関係機関からの委託研究並びに建設関連業界との共同研究又は自主研究として、公共投資及び建設産業に関して理論的かつ実証的な調査研究を行うとともに、昨今の建設市場の国際化に鑑み海外建設事情、国際比較に関する研究を幅広く行っているところであるが、平成元年度は以下の事項について研究を行う計画である。

### 1. 公共投資に関する調査研究

#### (1) 公共投資政策に関する調査研究

経済社会の変化に対応した公共投資のあり方、都市開発及び地域開発における公共投資の役割、財源のあり方等について調査研究を行う。

#### (2) 公共投資効果に関する調査研究

公共投資効果計量モデルにより公共投資のもつ複合的な効果の把握に関する調査研究を行う。

#### (3) 公共投資の各地域に及ぼす効果に関する調査研究

公共投資の各地域における経済、産業構造、雇用等に及ぼすインパクトに関する調査研究を行う。

#### (4) 公共投資の重点化、効率化に関する調査研究

長期的視点に立って、経済社会の動向に対応した事業の重点化、効率化を実現する方策及び民間活力の活用方策について調査研究する。

#### (5) 道路整備に対する開発利益の還元方策に関する調査

道路整備に伴う開発利益について、その一部を吸収して道路整備費用に充当するための方策を調査研究する。

### 2. 建設産業に関する調査研究

#### (1) 建設経済に関する総合的な調査研究

建設産業の実態の把握、建設産業の産業組織論的分析など建設経済全般を体系的に研究するとともに、契約制度、保証制度のあり方など建設産業に関する諸制度について調査研究する。

#### (2) 建設産業の長期展望と建設産業政策に関する調査研究

建設市場の動向を踏まえ建設産業の長期展望を見通すととも



に、建設産業政策に関する調査研究を行う。

(3) 建設業構造改善に関する調査研究

国内建設業の生産工程等の構造改善に関する調査研究を行う。

(4) 建設市場等の情報化に関する調査研究

建設業の地域性、多様性に鑑み地方毎の建設市場の情報化を促進するための調査研究を行う。

(5) 建設工事紛争処理制度に関する調査研究

建設工事の紛争、とくに調停、仲裁制度をめぐる諸問題について研究する。

3 建設業の国際比較に関する調査研究

(1) 建設経済の海外事情、国際比較に関する調査研究

諸外国の公共投資政策、海外建設市場の動向、建設産業の実態等建設経済に関する海外事情を調査研究するとともに、建設産業が経済社会で果たす役割を究明する。

(2) 海外建設市場の調査、海外アドバイザー活動の実施

海外建設活動の円滑化を図るため、開発途上国の公共事業担当者との意見交換、建設企業の活動状況などを調査する。

(3) 海外建設業の経営実態及び建設市場に係る諸制度に関する調査研究

海外建設企業の施工能力、経営力等を総合的に把握するとともに建設市場に関する諸制度の調査研究を行う。

4. その他の調査研究

(1) 建設情報ネットワークに関する調査研究

建設業者及び建設資材業者等関連業者間の情報交換の円滑化及び受発注等業務の合理化等を図るため、建設関連各社のOA機器間のネットワーク化及び関連技術開発について調査研究を行う。

(2) 都市開発における不動産の証券化に関する調査研究

民間資金を導入して都市開発を推進するため、不動産の証券化等による新たなファイナンス・システムの構築について調査研究する。

(3) リゾート産業振興の研究

リゾート関連事業についての取り組み方や、そのための課題等を調査研究する。